

政令番号318 二硫化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	7.0E+3			7,000.0				7,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.4E+4			14,200.0				14,200.0
8	茨城県	2.5E+1			25.0	2.9E+0	2.9E+2	292.9	317.9
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.5E+4			15,448.0	2.7E+2	9.5E+2	1,215.0	16,663.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	1.5E+3	1.2E+3		2,700.0				2,700.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	7.4E+5			742,600.0				742,600.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.6E+6			1,600,000.0				1,600,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	9.2E+3			9,200.0				9,200.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.0E+2	200.0	200.0
28	兵庫県	1.0E+5			100,046.0				100,046.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.3E+6	4.2E+4		1,342,000.0				1,342,000.0
33	岡山県						6.4E+2	640.0	640.0
34	広島県								
35	山口県	2.3E+5			230,591.1	5.0E+0	5.0	5.0	230,596.1
36	徳島県	4.9E+4	2.4E+3		51,400.0	1.6E+2	160.0	160.0	51,560.0
37	香川県	1.9E+5			190,000.0				190,000.0
38	愛媛県	3.4E+2	3.6E+2		700.0	1.6E+1	16.0	16.0	716.0
39	高知県	7.6E+3	7.0E+2		8,300.0				8,300.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.9E+3			6,900.0				6,900.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.3E+6	4.7E+4		4,321,110.1	2.7E+2	2.3E+3	2,528.9	4,323,639.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。